

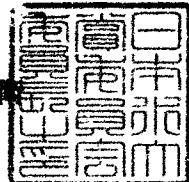


第18回日本水大賞

平成28年3月

NPO 法人水道千葉 殿

日本水大賞委員会
委員長 毛利



第18回日本水大賞 受賞のお知らせ（通知）

日本水大賞にご応募いただき、ありがとうございました。
日本水大賞委員会は、厳正なる審査の結果、貴殿の活動には光るものがあり、賞にふさわしいと評価させていただきます。今後も末永いご活躍を期待しています。
貴殿の活動を広く皆さまにお知らせするため、表彰式・受賞活動発表会にご出席ください。

栄えある受賞 おめでとうございます！

記

活動名称 : 水道OBよ！立ち上がり!!

賞の名称 : 厚生労働大臣賞 副賞50万円

表彰式 : 平成28年6月21日(火)
東京都江東区 日本科学未来館

日本水大賞委員会
公益社団法人日本河川協会

専務理事 青山 俊行
担当 小野 忠幸

E-mail : t-onoe@japanriver.or.jp
〒102-0083 東京都千代田区麹町2-6-5
TEL 03-3238-9771 FAX 03-3288-2426

第18回日本水大賞 各賞（応募総数151件）

各 賞	活動主体	都道府県	活動の名称	活動主体の名称
大 賞	団体	福岡県	東みに感謝し綏やかな連携で豊かな流域を 筑後川流域連携推進事業	特定非営利活動法人筑後川流域連携俱楽部
国土交通大臣賞	団体	山形県	美しい山形の海を取り戻すための地域連携活動	特定非営利活動法人パートナーシップオフィス
環境大臣賞	団体	静岡県	地域協働で水の都・三島の水と緑のネットワークを創造	特定非営利活動法人グラウンドワーク三島
厚生労働大臣賞	団体	千葉県	水道OBよ! 立ち上がり!!	NPO法人水道千葉
農林水産大臣賞	学校	東京都	多摩川源流大学による源流域の自然保全活動及び教育活動	東京農業大学
文部科学大臣賞	学校	福島県	福島原発事故後の茶屋沼の環境と微小生物～微小生物による汚染水から放射性物質の除去の可能性～	福島成蹊高等学校 自然科学部
経済産業大臣賞	企業	東京都	AQUA SOCIAL FES!!	(株)トヨタマーケティングジャパン
市民活動賞	団体	千葉県	地域の中で一人一人が参加する環境保全型街づくり	特定非営利活動法人せっけんの街
国際貢献賞	企業	東京都	中東オマーンにおける石油隨伴水からの新規水資源の創出 石油隨伴水で砂漠を緑に	清水建設株式会社
未来開拓賞	学校	青森県	世界自然遺産「白神山地」の麓で展開する防災・環境保全・環境振興に繋がる活動	青森県立木造高等学校深浦校舎・青森県深浦町・白神の生き物を観察する会
未来開拓賞	学校	愛知県	葦から“Zoo”	名古屋市立名古屋商業高等学校
未来開拓賞	団体	東京都	大学生の熱意と行動力で外来水生植物から琵琶湖を守る	特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会
審査部会特別賞	行政	愛知県	流域全体で木曽三川の水環境を守る～地域経済の自立へ～	木曾三川流域自治体連携会議
審査部会特別賞	団体	神奈川県	災害時の水の確保と「災害時協力井戸の家」看板設置運動を地域とともに	なでしこ防災ネット
審査部会特別賞	団体	熊本県	水環境活動の年間通じた継続活動	次世代のためにがんばろ会

2016日本ストックホルム青少年水大賞 各賞（応募総数20件）

各 賞	活動主体	都道府県	調査研究の表題	学校・クラブ名
大 賞	学校	山口県	複合的水質監視装置の開発とナミウズムシの生態	山口県立山口高等学校 化学・生物部
審査部会特別賞	学校	大阪府	海洋汚染源アオサのカビ酵素による糖化とその糖化液を資化できる酵母の探索	大阪府立園芸高等学校 バイオ研究部

第18回
日本水大賞
2016日本ストックホルム青少年水大賞
受賞活動集



平成28年6月

第18回日本水大賞【受賞活動集】

ごあいさつ

日本水大賞名誉総裁の秋篠宮文仁親王殿下ならびに同妃殿下をお迎えして、第18回日本水大賞・2016日本ストックホルム青少年水大賞の贈呈式をおこなうことができますことを心からお礼申し上げます。また、この賞の運営にかかわられた関係者の方々にも委員会を代表しましてお礼申し上げます。

宇宙から見ると地球は水の存在によって丸く青く輝く大きな水球のように見えます。この惑星で生まれた生きものは、すべてこの水から成り立っています。生きものの体は地上では重力によっていつも下に引っ張られているので下ぶくれ状態です。無重力の宇宙に行くと自分の体の形が変化する様子が刻々と実感されます。

まず最初に下半身から上半身に体液が移動するので顔と頭がふくれ、足がほっそりします。次に脳は体全体の水が増えたと勘違いし、数時間後にはたくさんの尿を排出し数日後には、顔は元に戻りますが、足はすっかり細くなります。宇宙では自分本来の体ではありませんが無重力に適応した定常状態になります。地球に帰還する直前には再び地上の重力環境に適応するために、たくさんの水を飲みます。着陸時、急に上半身から下半身に体液が移り失神する恐れがあるからです。

地球の表面は重力による水の流れで長い時間かけ変化してきました。ありとあらゆる生きものも、自然環境に適応するように体の形を変えてきました。私たち生命の一番根源にある水について、多くの方々が研究され、その貴重な成果をこの日本水大賞で報告され、人間社会と水の関わりに多くの知恵が蓄積されてきました。持続的な地球社会を築くための具体的な方法が提供されることによって、世界の人々の豊かな生活につなげる未来への大きな励みになっています。

最後に日本水大賞選考のために労をとられた審査部会の皆様方のお力添えに深く感謝申し上げます。ご応募いただいた個人と諸団体の皆様方、および主催、協賛団体、後援団体の皆様方のご協力にも感謝申し上げます。

平成28年6月21日

日本水大賞委員会
委員長 毛利 衛

日 次

第18回 日本水大賞 [受賞活動集]

大 賞	恵みに感謝し緩やかな連携で豊かな流域を ～筑後川流域連携推進事業	特定非営利活動法人 筑後川流域連携俱楽部	18
国土交通大臣賞	美しい山形の海を取り戻すための 地域連携活動	特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス	24
環境大臣賞	地域協働で水の都・三島の水と緑の ネットワークを創造	特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島	27
厚生労働大臣賞	水道OBよ! 立ち上がり!!	NPO法人水道千葉	33
農林水産大臣賞	多摩川源流大学による源流域の自然保全活動 及び教育活動	東京農業大学	37
文部科学大臣賞	福島原発事故後の茶屋沼の環境と微小生物 ～微小生物による汚染水から放射性物質の 除去の可能性～	福島成蹊高等学校 自然科学部	42
経済産業大臣賞	「未来を、より楽しく、よりよいものにする」 キャンペーンで世の中に「いいね!」を形に残す ～トヨタのハイブリッド「アクア」が目指す 共成長マーケティング『AQUA SOCIAL FES!!』	(株)トヨタマーケティングジャパン	49
市民活動賞	地域の中で一人一人が参加する 環境保全型街づくり	特定非営利活動法人せっけんの街	53
国際貢献賞	中東オマーンにおける石油随伴水からの新規 水資源の創出～石油随伴水で砂漠を緑に～	清水建設株式会社	58
未来開拓賞	世界自然遺産「白神山地」の麓で展開する防 災・環境保全・観光振興に繋がる活動	青森県立木造高等学校深浦校舎・ 青森県深浦町・白神の生き物を観察 する会	63
未来開拓賞	葦から “Zoo”	名古屋市立名古屋商業高等学校	69
未来開拓賞	大学生の熱意と行動力で外来水生植物から 琵琶湖を守る	特定非営利活動法人 国際ボランティア学生協会	73
審査部会特別賞	流域全体で木曽三川の水環境を守る ～地域経済の自立へ～	木曽三川流域自治体連携会議 (事務局 名古屋市上下水道局)	78
審査部会特別賞	災害時の水の確保と「災害時協力井戸の家」 看板設置運動を地域とともに	なでしこ防災ネット	82
審査部会特別賞	次世代につなぐ多彩な水環境教育活動	次世代のためにがんばろ会	87

審査講評 第18回 日本水大賞委員会 審査部会長 虫明功臣

日本水大賞は、今回第18回を迎えました。審査部会長として、「日本水大賞」への応募状況ならびに審査・選考の経過についてご報告申し上げます。審査部会は、日本水大賞委員会のもとに各賞の候補を選考するために設けられており、水防災・水資源・水環境・水文化等多様な水分野をカバーする専門家や学識経験者18名で構成されています。審査は、「日本水大賞」募集要項に記された「対象の範囲」および「審査基準」を基に進められました。各賞の候補となった活動は、日本水大賞委員会に報告され、審議の結果、“大賞（グランプリ）”をはじめとする日本水大賞の各賞が決定されました。

応募状況

本年は秋田県、山梨県、奈良県、香川県、長崎県を除く全国の都道府県から、昨年より18件多い総数151件の応募をいただきました。応募活動を主体別に見ますと、団体が59%、個人が11%、学校が23%、企業が5%、行政が2%となっています。活動分野別では、水環境53%、水文化16%、水資源17%、水防災9%、平成24年に新設した復興支援分野が5%となっています。主体別ならびに活動分野別の応募割合は、いずれも昨年とはほぼ同じ傾向となっています。

審査結果：各賞の受賞者と活動名称および審査講評を以下に示します。

○大賞＜グランプリ＞：福岡県 特定非営利活動法人 筑後川流域連携俱楽部

「恵みに感謝し緩やかな連携で豊かな流域を～筑後川流域連携推進事業」

大分、熊本、福岡、佐賀の4県に跨る九州一の大河、筑後川の流域において、このグループは、流域内の環境保全や地域おこしなどに係わる個人や団体が県境や市町村境を越えた流域の視点で交流・連携を深めることが、安全で活力のある流域づくり／地域づくりに繋がると言う理念のもとに20年にわたりユニークな活動を展開し、成果を上げています。具体的には、流域内上中下流を巡回し今年で30回を迎える「筑後川フェスティバル」の開催、年6回、1万5千部を流域31市町村に配布し今年3月に100号を迎えた「筑後川新聞」の発行などを行ってきました。また、筑後川流域をテーマパークとして捉え、流域が「遊び」、「学び」、「仕事」を一体化した創造的活動の舞台となるよう、「筑後川まるごとリバーパーク」として観光スポットや自然環境、歴史、文化、特産物などを体験するリバーツーリズムの企画、「筑後川まるごと博物館」として学びの場の設定、そして「筑後川まるごと市」として流域内物産の地産地消の場を設定し、市民レベルでの交流・連携から地域活性化を目指す活動へと発展させています。さらに、他流域との交流・連携まで拡大させています。

流域は、山川海へとつながる水循環の場であるとともに、道路・鉄道が発達するまでは、経済・文化の交流の圏域でもありました。一昨年制定された、流域水循環健全化を標榜する水循環基本法においても、流域内連携と流域の文化圏、経済圏としての復興は不可欠の目標となっています。本活動は、流域の自然的・歴史的・社会経済的な結びつきを取り戻す、市民主導の流域連携の模範として極めて高く評価され、他の流域への波及が期待されます。

○国土交通大臣賞：山形県 特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス

「美しい山形の海を取り戻すための地域連携活動」

酒田市の離島・飛島などにおける海岸ごみのクリーンアップ活動に長年取り組む一方、ごみ量の客観的な「物差し」として「水辺の散乱ごみの指標評価手法」を考案、実用化してきました。この評価手法は、写真撮影を主体として簡便で容易に実施できることから、2006年の国土交通省他海岸所管省庁による全国の海岸漂着ごみの調査に、その後、韓国の釜山広域市における海岸ごみ調査や洛東江流域における河川ごみ実態調査にも採用されてきました。また、2011年策定の「山形県海岸漂着物対策推進地域計画」でも対策の数値目標の設定や施策の進行管理のために活用されています。

島外ボランティアが応援する飛島クリーンアップ作戦は、2015年に15回目を迎え、冬期間に新たに漂着したごみの回収を行うことで美しい海辺を取り戻すことに成功しています。この作戦方式は、新潟県粟島や山口県長門市向津具海岸のクリーンアップ作戦にも転用され、成果を上げています。また、海洋漂着ごみ対策検討のための学官民の共同組織「美しいやまがたの海プラットフォーム」の2008年の設立に共同事務局の一員として主体的に参加し、経験と知見を生かして貢献しています。

以上、地元山形だけでなく、日本全国に波及し、さらには韓国の活動にも影響を与えており、この調査・検証型の水辺クリーンアップの取り組みを高く評価し、今後の更なる発展を期待します。

○環境大臣賞：静岡県 特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島

「地域協働で水の都・三島の水と緑のネットワークを創造」

「水の都・三島」の中心市街地を流れる源兵衛川は、昭和30年代半ば、湧水の減少とゴミの不法投棄によって生活雑排水が流れるドブ川となってしまいました。これに対して23年間にわたり市民・NPO・行政・企業との地域協働によるグラウンドワーク活動に取り組んできた結果、現在では、一度は消滅したミシマバイカモや絶滅危惧種ホトケドジョウなどが復活する豊かな水辺空間を再生させて市民の憩いの場にするとともに、年間620万人もの観光客が訪れることで空き店舗ゼロの活気に満ちた街筋を創出させています。また、松毛川の河畔林を維持するためのトラスト運動や植林活動、境川大湧水公園構想に取り組むなど、水と緑のネットワーク作りの活動をさらに拡大させています。この会は、20の市民団体と150人以上の個人会員で構成され、企業200社、三島市や静岡県、地域ボランティア（延べ40,000人）の参加を得る大きな組織力を備えているのが特長であり、子供たちの環境教育や次代を担う人材の育成にも力を入れています。

「水の都・三島」の水辺と生態系の再生に大きな実績を上げたこの取組みを高く評価し、水と緑のネットワークづくりをさらに拡大・発展されることを期待します。

○厚生労働大臣賞：千葉県 NPO法人 水道千葉

「水道OBよ！ 立ち上がり！」

日本の水道は、これまで世界的にも技術水準と普及率の高さを誇っていましたが、近年、長期的な人口減少を迎える中で給水収益の減少による財政悪化、施設の老朽化、技術職員の減少など、多くの難問を抱えています。千葉県も例外ではなく、特に、中小規模の水道事業体や用水供給事業体が多く、施設も老朽化が進んでいる中での技術職員の減少により、サービスの低下や震災時などの非常時における安定給水に対する懸念が増大しています。この状況に対応するため、水道事業体等の退職者が結集し現職のパートナーとして県民と水道事業体等に対する支援活動を開催しています。活動は、水道事業体等に対する非常時における支援にとどまらず、水道技術を継承するための講師やアドバイザーの派遣、水源水質調査の支援、さらには高齢者宅の水まわり点検など水道利用者の支援も行っています。

退職した水道技術者が、長年培った知識と経験、技量をもって社会、地域の安全確保に貢献し、水道システムの維持とともに貴重な技術の世代間伝承を行っていることを、高齢化社会の先例として高く評価し、水道分野だけでなく他分野の退職専門家にも波及することを期待します。

○農林水産大臣賞：東京都 東京農業大学

「多摩川源流大学による源流域の自然保全活動及び教育活動」

多摩川源流大学は、「地域の守り手を地域とともに育成する」という観点から、源流域において地元住民などとともに机上では学べない本物を体験することで「知識」を「知恵」に昇華させ、農山村地域の暮らしを理解して愛着を持ち、地域の再生へ向けて取り組む人材の育成を目指しています。東京農業大学と山梨県小菅村との間で相互信頼に基づく密接な協力関係が築かれ、地元住民を講師として、人工林の間伐作業などの林業体験、農作物の栽培・収穫・販売までの一連の体験、さらには商品開発までも行う実践的な活動を始めてから10年近く経ちましたが、その成果として参加した学生によって村での様々な活動を計画・実施する「源流放課後の会」が設立されるなど、地域の行事に主体的に取り組む人材が育ってきています。また、学生に限らず一般向けの講座を開催するなどして、下流域の市民

受賞者へお祝いの言葉

祝　　辞

このたび、「特定非営利活動法人グラウンドワーク三島」の皆様が第18回日本水大賞「環境大臣賞」を受賞されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

皆様は、富士山の湧水に恵まれた「水の都・三島」を再生すべく、平成4年から23年間にわたりグラウンドワーク活動を続けられ、昭和30年代半ばに環境が悪化した源兵衛川を、中心市街地にありながらミシマバイカモ等の希少生物が棲み、子供たちや市民が水と触れあい、観光客が訪れる魅力あふれる水辺として再生させるという大きな成果を挙げられました。

その活動は源兵衛川にとどまらず、湧水池と水田が点在する境川・清住緑地の整備、狩野川の原風景が残る松毛川の河畔林再生など、水と緑のネットワークの形成を目指し、さらに広がっています。

また、水辺づくりを担う次世代を見据えた人材育成や地域住民との協働の取組などにも尽力されています。

“ふじのくに” 静岡県は、富士山の湧き水や渓谷のせせらぎ、東海道のオアシス浜名湖など、美しい水の恵みがあふれています。清らかで豊かな水資源・環境の保全と活用による「水の都」づくりを推進する本県にとって、皆様の先駆的・継続的な活動が全国の模範として高く評価されたことは、大変喜ばしいことあります。

今回の受賞を機に、皆様の御活動がますます発展されることを祈念して、お祝いの言葉とします。

平成28年6月21日
静岡県知事 川勝 平太

祝　　辞

第18回日本水大賞「厚生労働大臣賞」を受賞された「NPO法人水道千葉」の皆様、「市民活動賞」を受賞された「特定非営利活動法人せっけんの街」の皆様に、心からお祝い申し上げます。

「NPO法人水道千葉」の皆様は、水道事業体の退職後においても長年培った知識・技術・経験を生かし、水道技術の継承や水源水質保全活動、水道利用者の支援など、水道支援活動に取り組んでこられたことが高く評価されたものと伺っております。

また、「特定非営利活動法人せっけんの街」の皆様は、水環境改善のため、市民自ら廃食油からリサイクルせっけんを製造するなど、環境保全活動を長年続けてきたことが高く評価されたものと伺っております。

千葉県は水資源に恵まれず、これまで先人達の知恵と工夫によって水を確保してきました。また、印旛沼や手賀沼などにおいて、地域の方々と協働した流域の水循環健全化に取り組んでいるところであります、受賞された皆様の活動に心から敬意を表します。

今回の受賞を契機に、皆様方の活動がますます発展されることを祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成28年6月21日
千葉県知事 森田 健作

水道OBよ! 立ち上がり!!

NPO法人水道千葉

1. はじめに

日本の水道は、世界的にも高水準の技術を有し高普及率に至っているが、近年、長期的な人口減少を迎え、給水収益の減少による財政悪化や、技術職員の減少等により老朽化した水道施設の更新が進まないなどの課題が山積している。千葉県内の水道事業体においても同様な課題を抱えている。

私たち水道経験者（OB）はこのような状況をふまえて、水道に対する豊富な知識と経験を有する仲間が相互に協力し、千葉県民及び水道事業体に対して活動を行おうと特定非営利活動法人「NPO法人水道千葉」設立を千葉県に申請し、平成18年4月20日に法人格を取得し、活動を開始した。

主な活動は、県民への水道理解を深める普及促進、水道技術の継承、時宜に適った水道の課題や話題に関する講演会の開催、災害時等の非常時における支援、水道使用者への点検サービス等で水道事業の「安全・強靭・持続」や、県民の福祉に寄与することを目的として活動している。

2. 設立経緯

- ▶平成12年5月：千葉県水道局OB技術者親睦会「千葉会」発足。
- ▶平成15年8月：千葉会の水道事業支援を千葉県水道局と共に検討し、13項目をリストアップ。
- ▶平成16年1月：支援業務を担う実施組織としてNPO法人水道千葉の設立を検討する。
- ▶平成16年12月：NPO法人設立による活動は、親睦会である千葉会から離れて、改めて有志によって立ち上げ、運営することが適切との結論に至った。
- ▶平成17年9月：有志によるNPO法人設立に関する懇談会開催。NPO法人活動の対象と会員は、千葉県水道局に限らず県内全体とする方針を確認。
- ▶平成17年12月：NPO法人設立発起人会開催、NPO法人設立総会開催。
- ▶平成18年1月：法人格取得申請。

▶平成18年4月：県知事によるNPO法人認証及び法人格登記完了。
法人設立日は平成18年4月20日。

3. 目的・事業及び組織

(1) 目的（定款第3条）

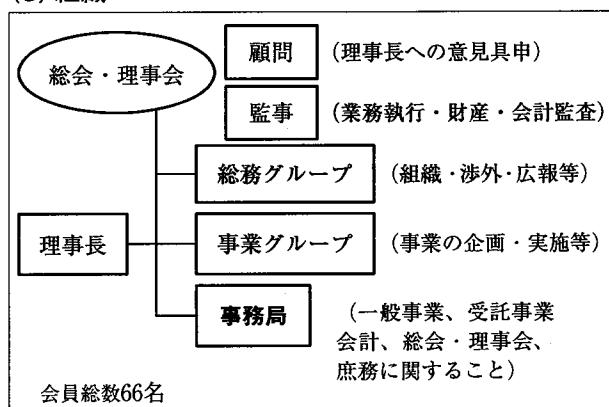
NPO法人水道千葉（以降、当NPO法人と称す。）は、水道に関する豊富な知識と経験を有する会員相互の協力により、千葉県民及び水道事業体に対して多様化した水道のニーズに適確に応えていくため、水道普及活動、技術継承活動、水道災害支援活動等を行うことにより、水道サービスの充実を図り、県民の福祉に寄与することを目的とする。

(2) 事業（定款第5条）

この法人は、第3条の目的を達成するため特定非営利活動に係る次の事項を行う。

- ① 水道普及促進事業
- ② 水道技術継承支援事業
- ③ 水道事業の技術に関する紹介及びアドバイザリー事業
- ④ 震災時等の非常時における県民及び水道事業者等への支援事業
- ⑤ 水道使用者の水道に関する改善支援事業
- ⑥ 水道の水源水質保全に関する支援事業
- ⑦ 水道事業の技術に関する水道事業者からの受託事業

(3) 組織



(4) 事業年度: 1月~12月

(5) 財源: 会費、受託費及び寄付

4. 活動の内容

活動は、7項目の事業に基づいて、毎年度事業計画を策定して実施し、千葉県へ事業報告書を提出している。この活動概要は次のとおりである。

(1) 水道普及促進事業

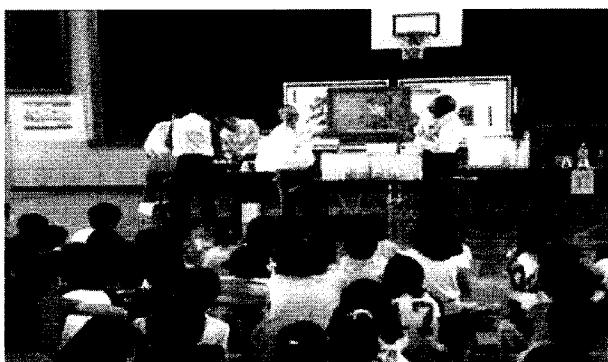
① 水道出前講座

水道出前講座を小学生の授業とする学校や、町内会及び自治会から千葉県水道局が申し込を受けた者に対して、紙芝居や凝集沈でん装置、ろ過装置、残留塩素測定器、オゾン発生装置及び活性炭装置などの実験装置等を用いて、安全でおいしい水が出来るまでを分かり易い言葉で説明する。(平成26年度実績: 小学校33回、一般者9回、受講者合計3,929名)

写真1、2

② 净水場見学者案内

小学4年生は、水道水についての授業が有り、その一環として、浄水場の見学を希望する学校が多い。千葉県水道局は、以前は、浄水場の案内を職員が対応していたが、より充実した案内を図るため、第三者に委託することを決めた。当NPO法人はこの見学者



【写真-1】 紙芝居 (おいしい水が出来るまで)



【写真-2】 安全でおいしい水道水の確認



【写真-3】 浄水場見学者案内

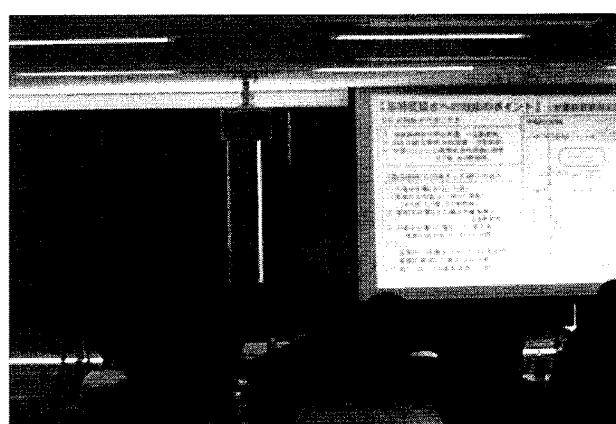
案内を受託し、実施している。案内の基本は、分かり易い言葉で明るく、浄水場設備の働きや、安全でおいしい水づくりに頑張っていることを印象付ける案内をしている。(平成26年度実績: 4浄水場、小学生610クラス、19,245名) 写真-3

③ 水道普及促進

配水管を整備した地域で、井戸戸水使用者に水道未普及事情を調査し、千葉県水道局へ報告すると共に未

表-1講演会

年	題名(参加者数)	講師
H19年	「新潟中越地震に学ぶ」厚労省地震調査団に参加して (18名)	水道技術研究センター ・参与・鈴木 泰博 氏
H20年	水道の危機管理対策 そのとき私は (50名)	日本ダクタイル鋳鉄管協会 ・顧問 新行内 正巳 氏
H21年	「地震等緊急時対策」及び「給水装置工事事業者」について (62名)	日本水道協会工務部 ・副主幹 三浦 明 氏
H22年	水質管理と浄水処理について (70名)	NPO法人 水道千葉 ・理事 名雪 輝直 氏
H23年	東日本大震災の現状と提言 (94名)	水道ネットワーク通信 ・代表 有村 源介 氏
H24年	水道事業最近の動向と私の提案 (92名)	水道ネットワーク通信 ・代表 有村 源介 氏
H25年	新水道ビジョンと水質管理の課題 (100名)	国立保健医療科学院 ・浅見 真理 氏
H26年	①「高濁度原水への対応の手引き」とその応用 ②浄水施設における簡易耐震診断の提言 (85名)	水道技術研究センター ・相澤 貴子 氏 ・佐藤 有一 氏



【写真-4】 講演会

使用者へ水道への切り替えを勧誘する。(平成26年度実績:訪問戸数574戸)

(2) 水道技術継承事業

① 研修会の講師派遣

水道事業者等からの依頼により、当NPO法人から研修会の講師を派遣する。

② 講演会の実施

講演会は、水道事業体職員、水処理関係会社、当NPO法人会員及び水道関係者を対象に時宜に適ったテーマを選定し、学識経験者等を講師に招き毎年1回実施している。(表-1、写真-4)

③ 情報交換及びアドバイザーの派遣

当法人の会員が各水道事業体等を訪問し、技術的な課題や話題等について、情報交換をすると共にアドバイザーを派遣し、相談等に応じている。

(3) 水道に関する紹介及びアドバイザー

当法人のホームページで水道に関する、よろず相談窓口を開設していることをPRし、適任者が対応している。

(4) 震災時等の非常時の支援

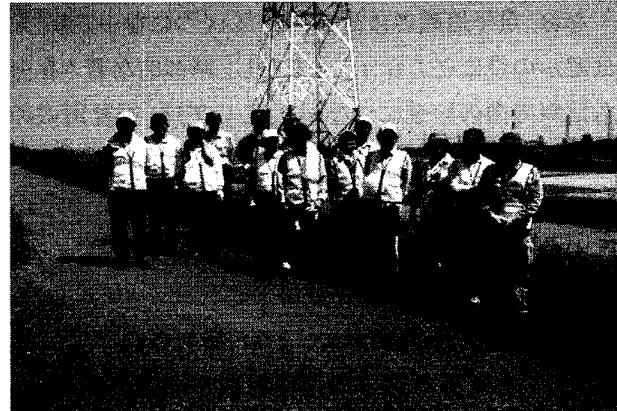
県内の水道事業体毎に、会員が出身事業体の調査や応急給水等の支援方策について、具体的な検討をしている。既に、応急給水袋(5リットル用、背負い型)を購入して、当NPO法人の事務所に保管している。

(5) 水道使用者の水道に関する改善支援

(水まわり点検の実施状況)

① 水まわり点検サービス(無料)は、点検を希望した高齢者(原則65歳以上)及び蛇口の駒パッキン取り換えが自己対応困難であり、当NPO法人に希望した者について行う。

② 実施方法は、地域の社会福祉協議会から高齢者の多い町内会や自治会役員の紹介を受けて、当



【写真-6】河川堰堤清掃作業(会員参加者)

NPO法人が趣旨説明を行い、同役員等が住民へ申込書を回覧して実施する。

③ 点検内容は、主に漏水チェック、蛇口のフィルター清掃、駒パッキンの取り換えなどで、場所は、台所、洗面所、トイレ及び浴室等を実施する。

④ 結果の報告は、実施状況の点検結果、実施責任者、連絡先を記入した報告書を実施者へ渡す。
(写真-5)

(6) 水道の水源水質保全に関する支援

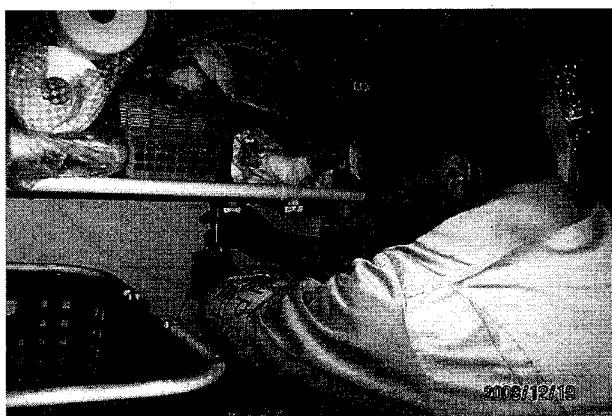
自治体や水道事業者等が主催する河川の堰堤清掃作業に参加し、河川環境美化に協力している。

なお、水道事業者からの依頼により水道水源水質保全対策等について支援活動をしている。(写真-6)

(7) 水道事業体からの受託事業(市・町)

① 水道工事監督員有資格者が不足する事業体からの依頼により人材派遣をしている。

② 净水場の運転管理業務を受託した民間会社からの要請を受けて、技術指導を行っている。



【写真-5】蛇口のパッキン取り替え

5. 活動の効果

水道利用者は、水道事業者の仕組みや施設を十分に理解されていないのが実態であり、当NPO法人の活動は、水道事業者と県民とのコミュニケーションを図る潤滑油のような位置付けにあり、水道の出前講座や浄水場見学者案内並びに河川堰堤の清掃作業等により、水道事業者と県民との間における風通しが良くなり、県民の水道への理解や水環境問題の意識向上になる。また、小学生からの浄水場見学後のお便り(礼状)にも見られるように社会的波及効果は大きい。研修会及び講演会の実施は、技術の継承や新しい情報等が得られ大変有効である。

なお、定年退職者にとって、「いくつになっても、人は誰かの役に立てる。」ことを示し、精神的な若さを保ち健康寿命の増進につながり、しいては、福祉財政の負担軽減に寄与している。

6. 今後の計画

- (1) 水道の技術継承に、より一層努める。
- (2) 水道事業者等の技術職員を補完するような業務を受託業務として増加させる。
- (3) 震災時等の非常時支援活動として、応援給水

に関する具体的な検討をし、円滑な支援活動に努める。

- (4) 新水道ビジョン「安全・強靭・持続」の推進に向けて、水道事業体の支援活動に努める。
- (5) 「健全な水循環」による水道水源の水質保全対策の支援活動をさらに推進する。
- (6) 水道事業体の支援や県民の福祉増進に寄与すると共に、会員は自らの健康管理と社会貢献に努める。
- (7) 一億総括躍社会に向けて、「水道OBよ！立ちあがれ!!」を更に発信する。

【出前講座】

おいしい水づくりの紙芝居や実験コーナーの一部紹介

☆プログラム（100分）

- (1) 簡単な挨拶と水道について話をする。
- (2) 安全でおいしい水はどうやって出来るのかな？（紙芝居や実験コーナーで体験）
- (3) 安全でおいしい水の確認をしよう。（残留塩素の測定）
- (4) 「おいしい水づくり計画」や「水道水をよりおいしく飲む方法」って？
- (5) 水のおいしいクイズにチャレンジしよう。
- (6) 質問コーナ、アンケートのお願い。

*一般の方は、この他に試飲コーナを追加



☆印象的な小学生の質問

- Q-1：川からの水は、水道水になるまでどのくらいの時間がかかるのですか？
- Q-2：働いている時、一番大事なことはなんですか？
- Q-3：東日本大地震の時は、大変だったと思いますが、一番大変なことは何でしたか？
- Q-4：トリハロメタンが有害であると本で読みましたが、水道局ではその対策をどうしているのですか？

☆浄水場見学者（小学4年生）からのお礼のお便り

- ① 5月8日はお忙しい中、見学させていただきありがとうございました。じょうすい場では砂を使って水をきれいにしていることを聞いて工夫しているな…とおもいました。
- ② じょうすい場で水をきれいにすると自分達が安心して水を飲めてとてもうれしいです。見学して、水をきれいにする人かいふことが分かったので、お茶を飲む時や歯みがきをする時は水をムダにしないように気をつけたいと思います。